

# 高松市公共施設等総合管理計画

高松市

平成26年12月

令和3年5月改定

令和5年1月改定



## 目次

1章	はじめに	
1	計画の考え方	1
2	計画期間	1
2章	現況と課題	
1	公共施設等の現状	2
(1)	公共施設	2
(2)	インフラ施設	4
(3)	有形固定資産減価償却率の推移	6
(4)	過去に行った対策の実績	6
2	将来更新経費の推計	7
(1)	公共施設等の将来更新経費の推計	7
(2)	将来の投資可能額の推計	8
(3)	将来更新経費と投資可能額の比較	8
3	財政状況の変化	12
(1)	歳入の推移（普通会計）	12
(2)	歳出の推移（普通会計）	13
(3)	扶助費・普通建設事業費等の総額及び歳出に占める割合の推移	14
4	社会状況の変化	15
(1)	将来人口予測	15
3章	公共施設等管理の基本方針	
1	基本的な視点	16
(1)	公共施設	16
(2)	インフラ施設	17
2	具体的な取組内容	18
(1)	公共施設	18
(2)	インフラ施設	21
3	公共施設等総合管理計画の進行管理について	24
(1)	公共施設等総合管理計画の位置付けと進行管理	24
(2)	フォローアップの実施について	24
4章	推進体制	
1	推進体制の構築	25
(1)	全庁的な統括	25
(2)	公共施設等全般の統括	25
(3)	情報管理・共有化の必要性	25

## 1章 はじめに

本計画における公共施設等のデータは、特記事項のあるものを除き、令和2年4月1日現在のものです。

### 1 計画の考え方

本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで小・中学校や福祉関係施設、庁舎など、多くの公共施設（いわゆるハコモノ施設）を建設してきました。また、平成17年度の近隣6町との合併により、更に多くの施設を保有することとなりました。

人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来を迎える中、高度経済成長期からバブル期にかけて整備された、これらの公共施設は、今後、急速に老朽化し、建て替え等が一時期に集中することが予想され、財政を圧迫することが懸念されます。

また、公共施設の維持・更新等に充てられる経費は、今後、大幅に減少することも予測されています。

このため、今後の施設管理に当たっては、これらの施設の維持更新に係る経費の縮減と平準化を図り、財政負担を軽減する必要があります。

本市では、既存施設を有効に活用しつつ、適正な維持管理及び長寿命化を図るとともに、建築物の維持保全費用の縮減や保有総量を適正化するなどの「ファシリティマネジメント」を重視した取組を進めるため、平成24年9月（改正：平成26年4月）に「高松市ファシリティマネジメント推進基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定し、ファシリティマネジメントに関する基本的な考え方や方向性、取り組むべき内容、推進体制などを定めました。

一方、ファシリティマネジメントの対象としていない、道路、下水道、河川、港湾などのインフラ施設についても、既存施設の老朽化対策が、大きな課題となっています。

これらのことを踏まえ、「高松市公共施設等総合管理計画」は、既に方針が決定しているファシリティマネジメントの取組に加え、インフラ施設の現状と今後の対策等について、その考え方等を取りまとめることにより、現在、個別の施設類型ごとに進められている長寿命化等の対策を、一元的に把握し、今後の本市公共施設等※の総合的なマネジメントの実施に役立てることを目的とします。

### 2 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントの実施においては、長寿命化等の中長期的な視点に立った取組が必要であるため、令和3年度（2021年度）から令和32年度（2050年度）までの、30年間の期間を想定して策定します。

#### ※ 公共施設等

公共施設（いわゆるハコモノ施設）、公用施設、その他の当該地方公共団体が所有する建築物及びその他の工作物をいう。

具体的には、公共施設の他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（下水道等）等を含む包括的な概念である。

## 2章 現況と課題

### 1 公共施設等の現状

#### (1) 公共施設

##### ア 保有状況

- ・総施設数934、総延床面積1,485,265㎡の公共施設を保有しています。
- ・施設類型別の保有状況では、延床面積で見た場合、学校・教育施設が最も多く(38.8%)、次いで市営住宅等施設(16.3%)、産業振興施設(6.9%)の順となっています。産業振興施設の占める割合が高いのは、大規模な中央卸売市場や競輪場の建物が含まれていることによります。
- ・多くの公共施設は、昭和50年代までに整備されており、今後、建て替え等が一時期に集中することとなり、同時期に多額の更新経費を必要とすることが予測されます。

図表1 公共施設保有状況

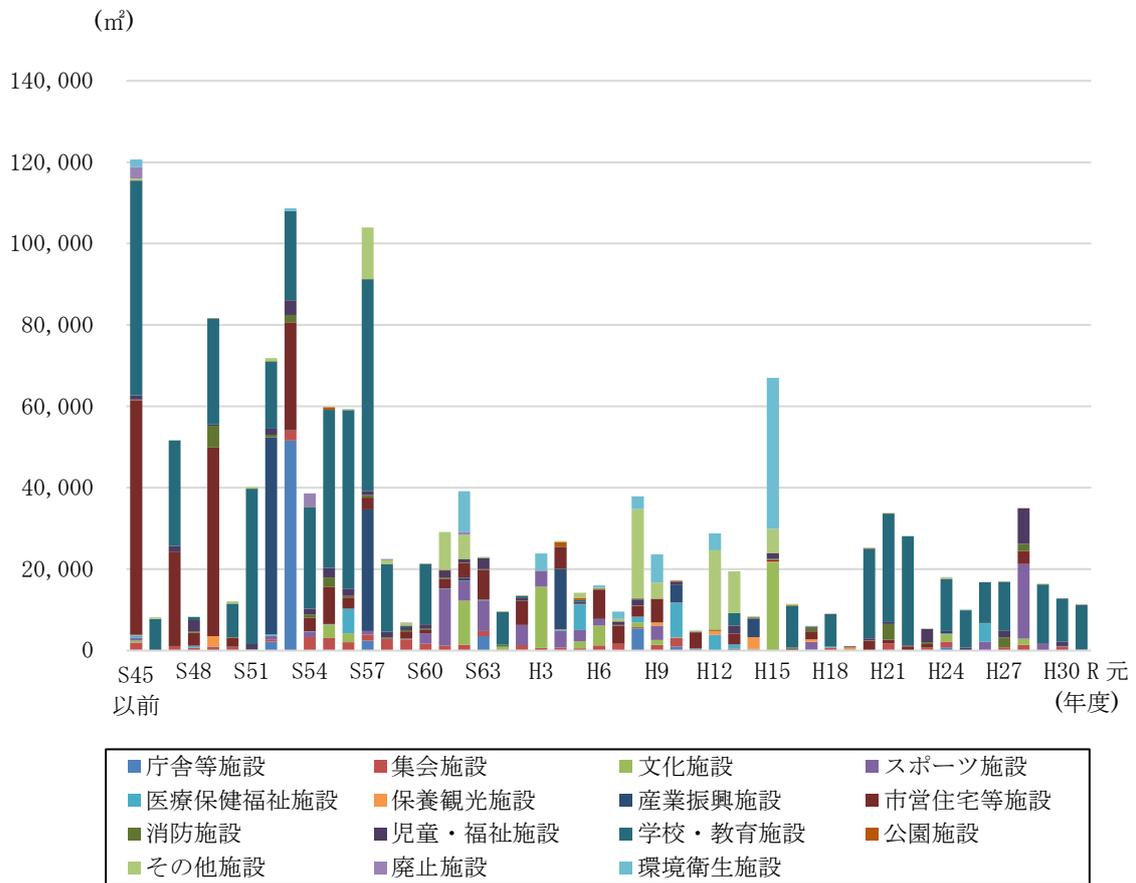
施設類型	総施設数	延床面積 (㎡)
庁舎等施設	38	68,138
集会施設	113	48,843
文化施設	23	66,462
スポーツ施設	33	77,597
医療保健福祉施設	48	35,175
保養観光施設	16	9,151
産業振興施設	9	102,899
市営住宅等施設	51	242,714
消防施設	118	25,831
児童・福祉施設	99	52,632
学校・教育施設	128	576,063
公園施設※	121	4,276
その他施設	98	97,268
廃止施設	15	7,164
環境衛生施設	24	71,052
合計	934	1,485,265

※ 公園施設については、公衆トイレや小屋等建築物といった建築物を対象としています。

## イ 過去の整備状況

過去の整備状況は、昭和53年度から57年度に整備が集中して行われています。

図表2 公共施設の建築年別延床面積※



※ グラフは、公有財産管理台帳が備えられている施設の延床面積を集計したものです。

(2) インフラ施設

ア 保有状況

本市の主なインフラ施設（道路、下水道、漁港、港湾、河川及び公園）の保有状況は、次表のとおりです。

図表3 インフラ施設保有状況

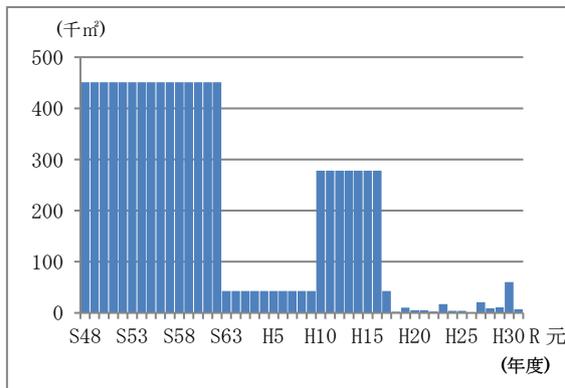
施設分野	区分	数量
道路	市道	約2,383 km
	橋りょう	1,489 橋
下水道	管きよ	約1,437 km
漁港	外郭施設	約15 km
	係留施設	約7 km
港湾	外郭施設	約10 km
	係留施設	約3 km
河川	護岸	約76 km
公園	都市公園	300 か所

イ 過去の整備状況

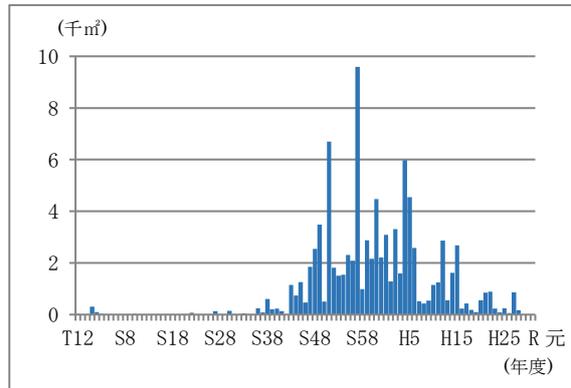
過去の整備状況の、量ベース又は額ベースで見た推移では、昭和40年代以降に整備されたインフラ施設が多くなっています。

図表4 インフラ施設整備状況

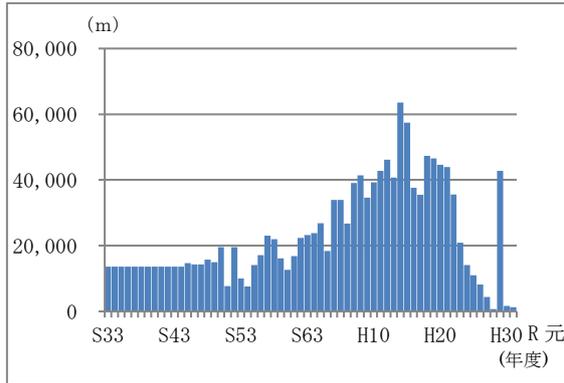
道路（舗装）



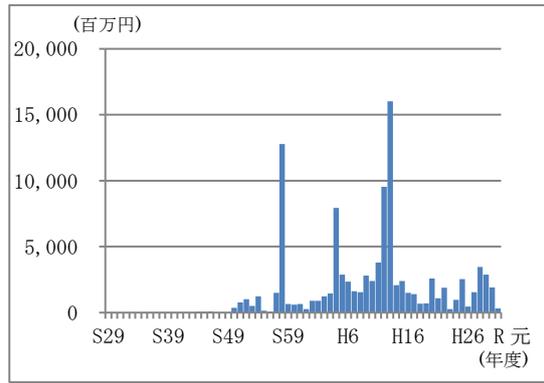
道路（橋りょう）



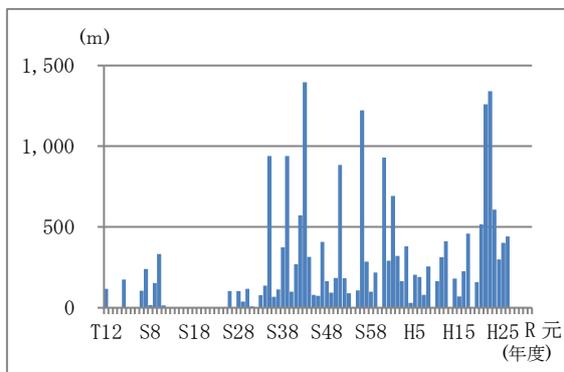
下水道（管きよ）



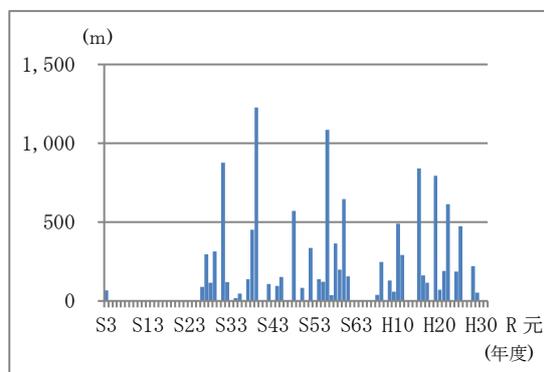
下水道（施設）



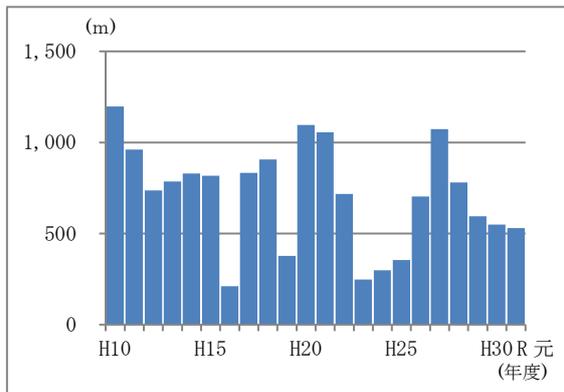
漁港



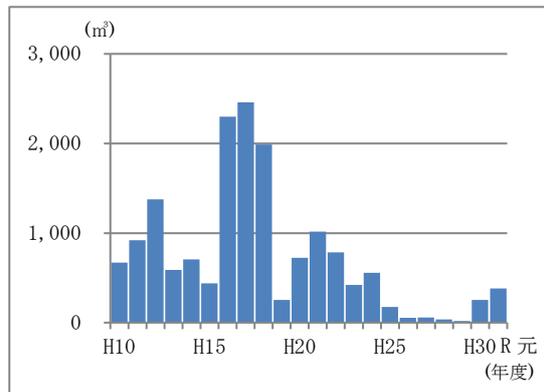
港湾



河川（水路整備）



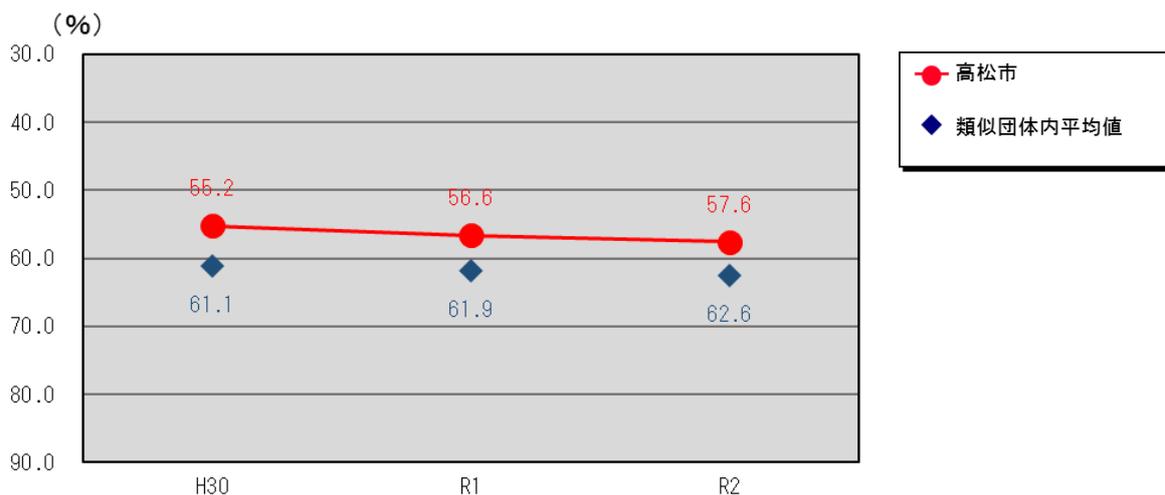
河川（浚渫）



### (3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移は、令和2年度においては57.6%であり、全国平均が62.1%であることを踏まえると低い水準にあるものの、全体的に上昇傾向にあり、老朽化した施設のストックが着実に増加していることが分かります。

図表5 有形固定資産減価償却率の推移の状況※



※ 類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した際、同グループに属する団体をいう。

※ 令和2年度において、類似団体内順位は、全59団体中13番目の低さである。  
 なお、全国平均は62.1%、香川県平均は58.8%である。

出所：総務省財政状況資料集（R2年度） 市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表を一部加工して作成。

### (4) 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画を推進するために国が措置している、公共施設等適正管理推進事業債を活用した事業のうち、主なものについて記載しています。

#### 【主な事業】

年度	取組内容
平成29年度	・旧衛生処理センター解体（第1期）
令和元年度	・旧田中市営住宅団地解体 ・旧衛生処理センター解体（第2期）
令和2年度	・浅野地区幼保一体化整備 ・新居児童館・国分寺文化センター一体化整備

## 2 将来更新経費の推計

### (1) 公共施設等の将来更新経費の推計

本市の保有する公共施設等について、次表の周期設定表（図表6参照）に基づき、修繕、改修及び建て替えを行うとした場合、法定耐用年数経過時に単純更新した場合は、今後30年間で合計約1兆3,350億円（1年当たり約445億円）の更新経費を要することが推計されます（図表8-1参照）。

これに対して、長寿命化対策を反映した場合は、今後30年間で合計約9,960億円（1年当たり約332億円）の更新経費を要し、特に、令和29年度から31年度にかけて更新経費のピークが到来することが推計されます（図表8-1参照）。

このことから、上記推計値から長寿命化による効果額を算出した場合、今後30年間で合計約3,390億円（1年当たり約113億円）となります。

図表6 周期設定表

メニュー	考え方	
修繕	建築物を構成する部位・部材の耐用年数を考慮して、部位・部材ごとに目標とする修繕（補修）周期を設定。	
改修	建築物を構成する部位・部材の耐用年数に合わせて、改修周期を設定。	
建て替え	<b>単純更新</b>	
	目標使用年数 = 法定耐用年数	
	<b>耐用年数</b>	<b>施設種別</b>
	50年	庁舎、文化施設
	47年	体育施設、児童施設、福祉施設、公営集合住宅、学校（主校舎棟、校舎棟、給食室）
	38年	流通施設、生産施設、倉庫（給排水あり）、キュービクル
	34年	学校（渡り廊下）、倉庫（給排水なし）
	22年	木造戸建住宅
	17年	簡易建物
	<b>長寿命化</b>	
	目標使用年数 一律70年	

## (2) 将来の投資可能額の推計

公共施設等の整備に使える投資可能額は、過去5年間（平成27年度から令和元年度）の決算から施設整備に支出した金額を積算すると、1年当たり約207億円となります。

図表7 投資可能額の算出方法

区分	算出方法		1年当たり
公共施設	普通会計	直近5年間(H27～R元)の決算の普通建設事業費と維持補修費の中から、建物等の整備に係るもの	約152億円
	公営事業会計 (病院除く)	直近5年間(H27～R元)の決算から建物等の整備に係るもの	約4億円
インフラ施設	直近5年間(H27～R元)の決算からインフラ施設整備に係るもの (対象：道路(舗装、橋りょう)、下水道(管きよ、施設)、漁港、港湾、河川、公園及び林道)		約51億円

計 約207億円

## (3) 将来更新経費と投資可能額の比較

今回の試算は、現在、本市が所有している施設の規模を維持することを前提としており、施設分類別に見た場合、学校・教育施設や市営住宅等施設の割合が大きくなっています。その上で、上記の投資可能額の水準を維持することとした場合、単純更新では、将来更新経費と比べた投資可能額が30年間で約7,140億円（1年当たり約238億円）不足する試算結果となり、現時点を含めて、以降大幅な財源不足が想定されます。これに対して、長寿命化では、将来更新経費と比べた投資可能額が30年間で約3,750億円（1年当たり約125億円）不足する試算結果となります。

また、更新経費予測を工事分類別に見ると、単純更新における現時点を含めた大幅な財源不足の要因は、建て替えの更新頻度の上昇による経費の増加が挙げられます。一方、長寿命化においても、全体経費の縮減を図ることが可能であるものの、特に、令和22年度以降に建て替えに係る経費が増加し、大幅な財源不足が懸念されます。

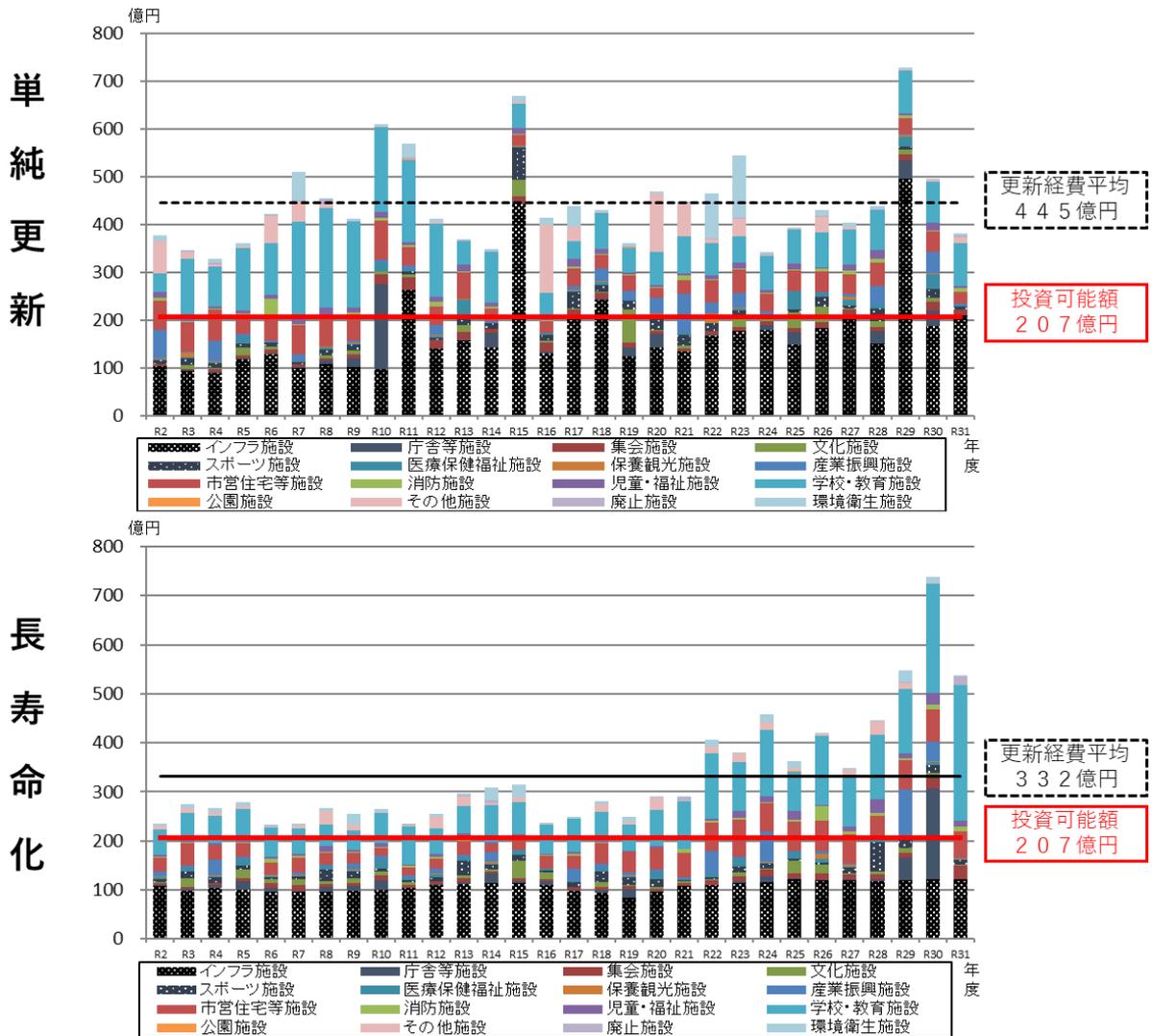
このことから、施設の廃止による延床面積の削減だけにとどまらず、市民サービスを維持しつつ、将来更新経費を抑制するため、施設の集約化・複合化や官民連携の推進など、ファシリティマネジメントの取組の、迅速かつ着実な推進が必要であることが明らかです。

さらに、こうした状況を踏まえ、将来更新経費を抑制する観点から、改修や建て替え工事の必要性を十分に検討した上で、国・県の補助制度や公共施設等適正管理

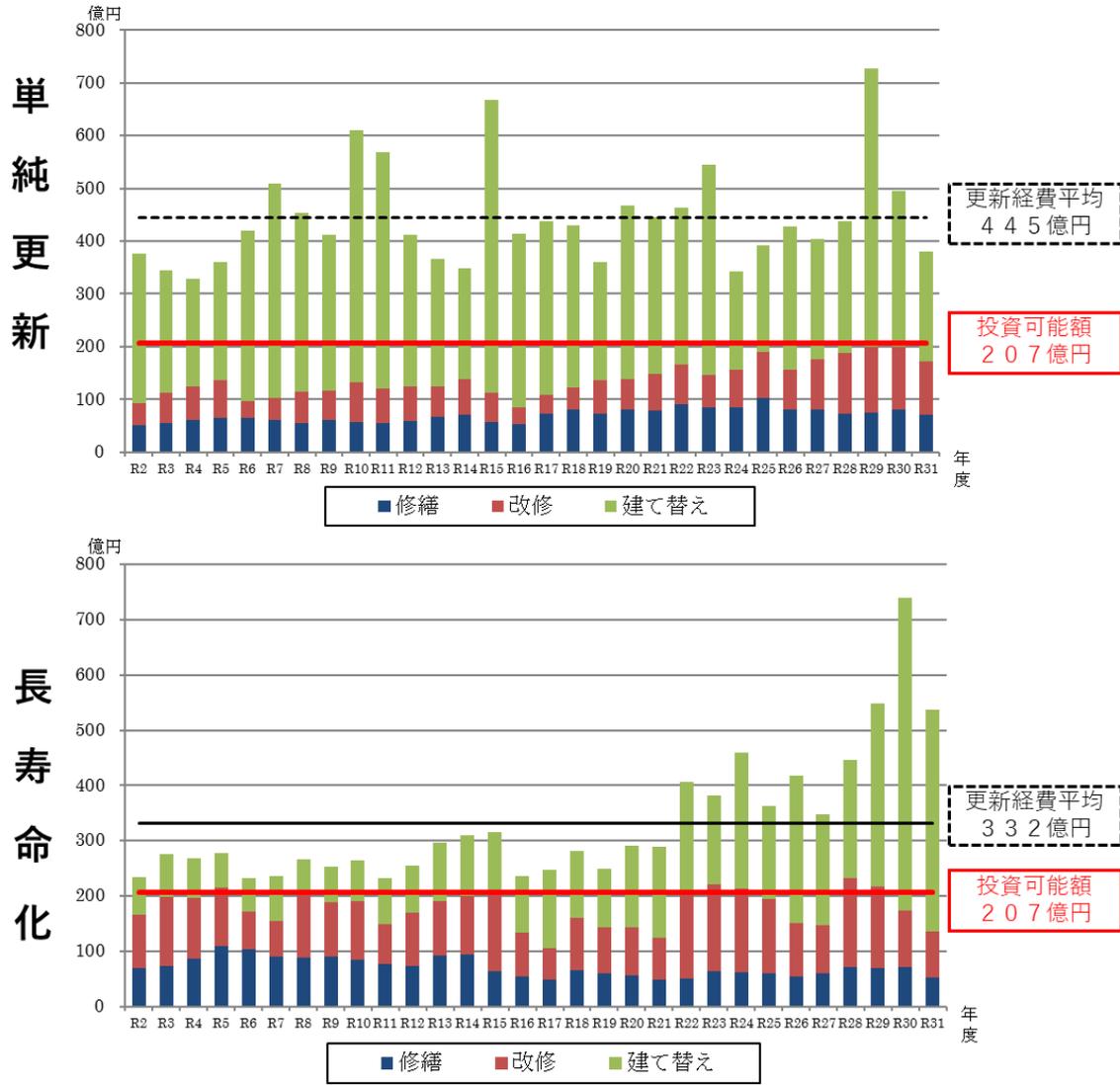
推進事業債、緊急防災・減災事業債、辺地対策事業債及び過疎対策事業債など、後年度に地方交付税措置のある地方債を最大限活用するとともに、地方債残高に留意しながら、適切な財政措置を講じ、一般財源不足に対応していくことが重要です。

また、将来の修繕・改修などの費用増に備え、施設整備基金などの基金を適切に運用するとともに、歳出全般の大幅な抑制や積極的な自主財源の確保などの取組が必要不可欠です。

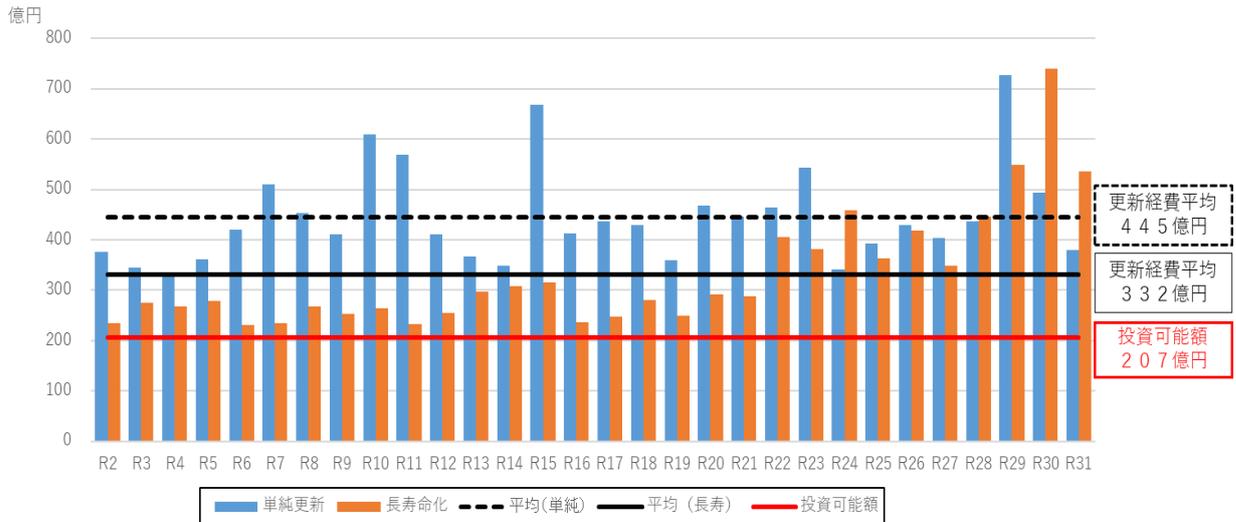
図表 8 - 1 公共施設等の更新経費予測(施設分類別)



図表 8 - 2 公共施設等の更新経費予測(工事分類別)



図表 8-3 公共施設等の更新経費比較（単純更新／長寿命化）



図表 8-4 工事分類別経費一覧（単純更新／長寿命化）

単純更新	年度当たり平均更新経費			
	修繕	改修	建て替え	合計
将来10年間	約58億円	約57億円	約323億円	約438億円
将来20年間	約63億円	約56億円	約317億円	約436億円
将来30年間	約70億円	約68億円	約307億円	約445億円

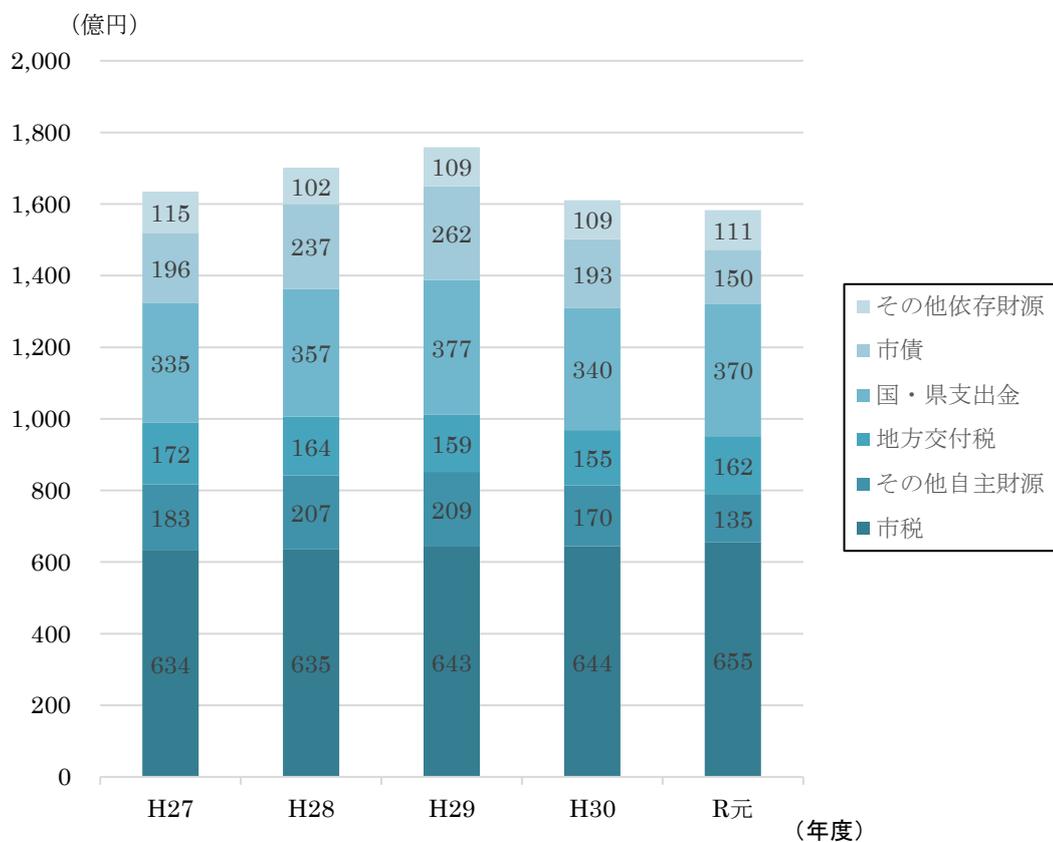
長寿命化	年度当たり平均更新経費			
	修繕	改修	建て替え	合計
将来10年間	約87億円	約97億円	約70億円	約254億円
将来20年間	約77億円	約94億円	約95億円	約266億円
将来30年間	約72億円	約105億円	約155億円	約332億円

### 3 財政状況の変化

#### (1) 歳入の推移（普通会計）

- ・歳入総額は、平成27年度から平成30年度まで、1,600億円から1,800億円の間で推移していましたが、令和元年度の普通会計決算額は約1,583億円となっています。
- ・市税やその他自主財源については、平成30年度以降、減少傾向にあり、将来の人口減により、これらの自主財源の確保は、今後一層厳しくなると想定されます。

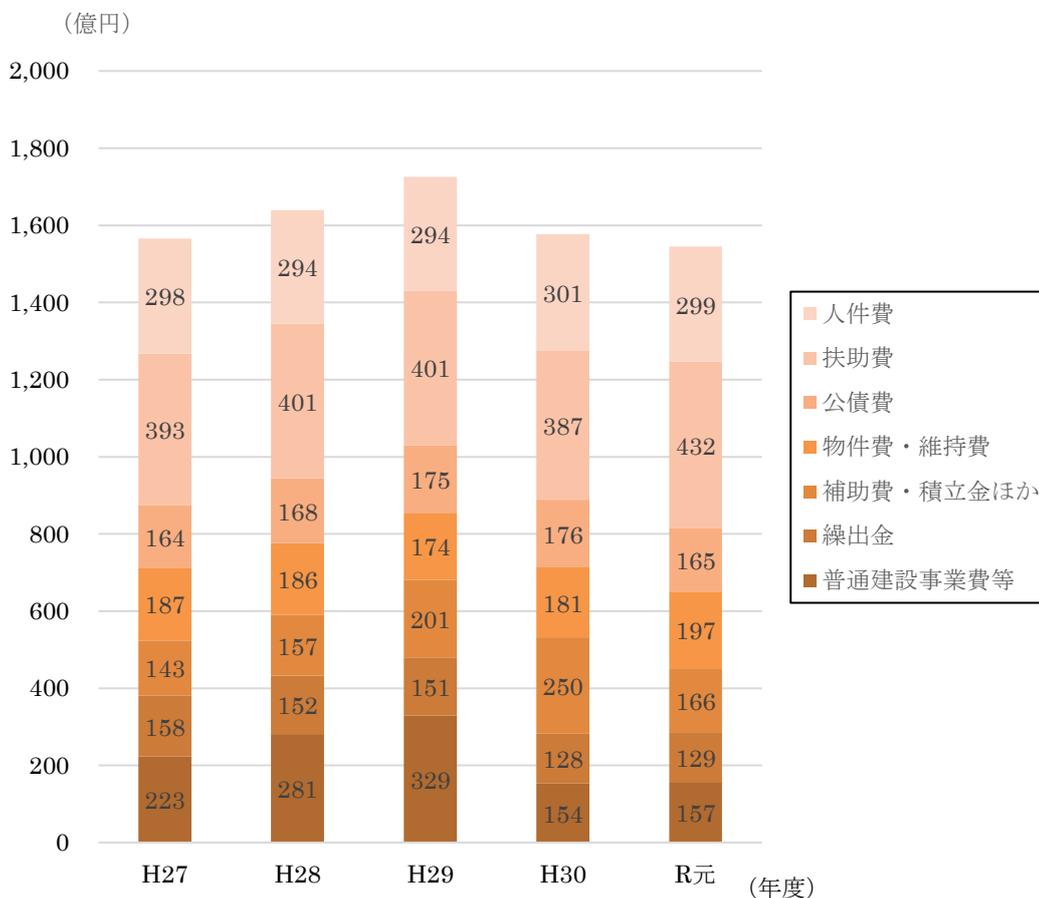
図表9 歳入状況（普通会計決算）



## (2) 歳出の推移（普通会計）

- ・歳出総額は、平成30年度以降、減少傾向にあり、令和元年度の普通会計決算額は約1,545億円となっています。
- ・費目別に見ると、扶助費は、平成27年度から令和元年度にかけて39億円増加しています。今後、少子・超高齢化が一層進展することを考慮すれば、更に扶助費が増加し、財政状況を圧迫させる要因となることが予測されます。
- ・普通建設事業費等については、平成27年度から平成29年度にかけて増加傾向にありましたが、平成30年度以降は減少しています。今後も扶助費の増加が予測されるため、普通建設事業費等の投資的経費の削減が引き続き必要になると予測されます。

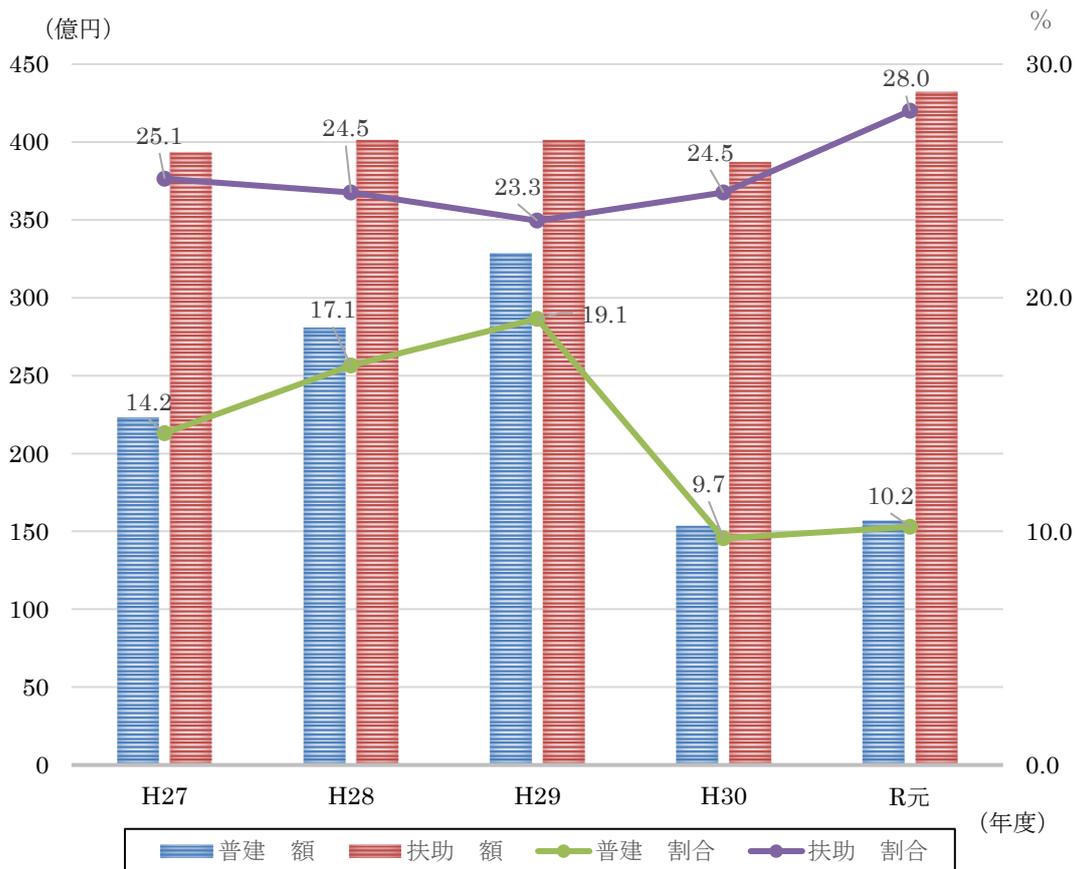
図表10 歳出状況（普通会計決算）



### (3) 扶助費・普通建設事業費等の総額及び歳出に占める割合の推移

- ・扶助費の歳出に占める割合は、平成27年度から平成30年度まで25%前後で推移していましたが、令和元年度は28%に急増しています。
- ・普通建設事業費の歳出に占める割合は、平成29年度までは増加傾向にありましたが、平成30年度以降は10%前後で推移しています。

図表 1 1 扶助費・普通建設事業費等の総額及び歳出に占める割合の状況

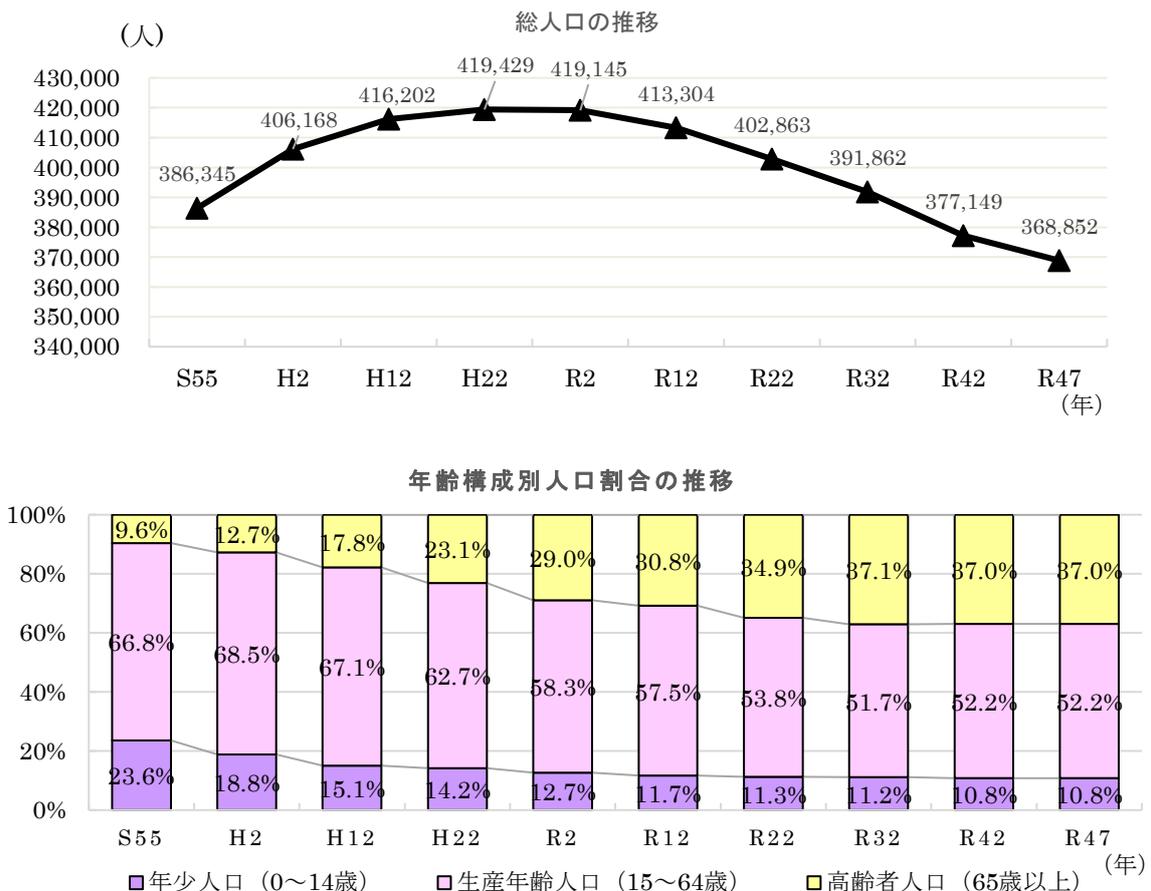


#### 4 社会状況の変化

##### (1) 将来人口予測

- ・人口は、平成22年まで増加を続け、数年間横ばい状態が続きましたが、令和2年3月に公表された「たかまつ人口ビジョン」によると、令和47年に37万人を割り込むまで減少すると見込まれています。
- ・年齢構成別人口割合については、年少人口は令和2年に12.7%であったものが、令和47年には10.8%まで減少する一方、老年人口は令和2年に29.0%であったものが令和47年には37.0%まで増加すると見込まれており、少子・超高齢化が一層進むものと予測されています。
- ・このような状況下では、人口減少に伴う余剰施設の発生や、少子・超高齢社会の到来に伴う公共施設の利用ニーズの変化が想定され、今後、これらを踏まえた公共施設の再編及び用途変更などの対応が必要になると考えられます。

図表12 人口の推移・将来予測※



※ 総人口には年齢不詳者も含め、年齢構成別人口割合については年齢不詳者を除いて計算しています。  
 ※ 単位未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

出所：たかまつ人口ビジョン、国立社会保障人口問題研究所推計人口、国勢調査人口

### 3章 公共施設等管理の基本方針

公共施設やインフラ施設について、目標とすべき管理の在り方は次のとおりです。

#### 1 基本的な視点

##### (1) 公共施設

###### ア 経済性の向上

公共施設の維持管理コスト（修繕・改修費、光熱水費や保守点検等）の縮減を行います。また、維持管理コスト以外にも、施設の機能を十分発揮することにより、利用率を高め、事業運営コストを縮減させます。

これらに積極的に取り組むことで、施設の3M（ムリ・ムダ・ムラ）を解消することとし、経営効率を高め、財政状況の改善を図ります。

###### イ 市民ニーズ等への対応

公共施設の担う役割は、時代とともに変化しています。しかしながら、公共施設は一度整備されると、その配置や機能はほとんど変化していないため、今後は、市民ニーズや社会情勢にきめ細やかに対応し、必要に応じて施設の配置や規模・機能の見直しを図ります。このことにより、これまで以上に市民のニーズにあった行政サービスを提供することを実現させるとともに、利用率が低いなど、時代のニーズに合わない施設の整理・縮小を行い、行政サービス全体を持続させるための財源を確保します。

###### ウ 機能性の維持と向上

行政サービスを提供するための公共施設においては、安全性、機能性、快適性等、建物としての基本的な性能が確保されている必要があります。しかしながら、高度経済成長期に整備された建築物等において、老朽化が進み、これらの基本的な性能が阻害されているものも見受けられます。今後は一定の財政制約の中、効率的にこれらを改善していくために、計画的な保全を実施していきます。

また、施設本来の機能に加え、ユニバーサルデザインへの対応、耐震性の確保等、時代の要請に合わせた機能向上を図る必要もあります。

###### エ 環境負荷の低減

施設の長寿命化や適切な施設の維持管理を行うことにより、資源・消費エネルギー、発生する廃棄物や温室効果ガスを削減し、環境負荷の低減を図ります。

###### オ 多様な施策・主体との連携

公共施設マネジメントの取組に当たっては、目指すべき都市構造を多核連携型コンパクト・エコシティとする高松市都市計画マスタープランなど、本計画と関連

する計画との整合を図りつつ、防災・減災対策等との連携を図ります。

また、厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などの課題に対応するためには、行政と民間が連携した官民連携手法（PPP）を通じて、民間の創意工夫等を活用した地域経済の活性化や行政の効率化を実現していくとともに、連携中枢都市圏の関係市町など、他の地方公共団体との相互連携による広域的な施設の整備・再配置を推進します。

## （２） インフラ施設

### ア 安全・安心の確保

インフラ施設は、市民生活や地域経済を支える基盤であり、安全性や信頼性を確保しつつ、必要な機能を確実に発揮し続けることが重要です。

また、今後は、これまでに整備したインフラ施設の老朽化や南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応が求められます。

このため、既存のインフラ施設を安全に安心して利用し続けられる取組はもとより、将来にわたって、強靱なインフラ施設を維持・確保するために必要な取組を着実に推進します。

### イ メンテナンスサイクルの構築

インフラ施設は、利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行が異なり、その状態は、時々刻々と変化します。

このため、定期的な点検・診断により、施設の状態を正確に把握するとともに、計画的・予防的な維持管理、修繕等を行うことにより、劣化の進行を遅らせることで、インフラ施設の長寿命化を図ります。

また、損傷状況や補修状況を継続的に収集・記録するとともに、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、継続的に取り組むことにより、適切な維持管理を推進します。

### ウ 中長期的視点に立ったコスト管理

インフラ施設は、公共施設のように統廃合や複合化といった対応が困難であり、経費削減の余地が極めて小さいと考えられますが、厳しい財政状況下において、人口減少、少子・超高齢社会が進展する将来を見据えると、維持すべきインフラ施設機能の適正化を図るとともに、インフラ施設投資の持続可能性を確保することが重要です。

このため、中長期的視点に立ったコスト管理を行い、計画的な保全によるインフラ施設の長寿命化を図り、大規模な修繕・更新をできるだけ回避するなど、トータルコストの縮減と財政負担の平準化に努めます。

## エ 多様な施策・主体との連携

インフラ施設は、社会経済活動の基盤であり、インフラ施設相互はもとより、ソフト施策ともあいまって様々な機能を発揮します。また、限られた予算や人材で、安全性や利便性を維持・向上していくためには、多様な主体との積極的な連携が重要です。

このため、インフラ施設のマネジメントの取組に当たっては、目指すべき都市構造を多核連携型コンパクト・エコシティとする高松市都市計画マスタープランなど、本計画と関連する計画との整合を図りつつ、防災・減災対策等との連携を図ります。

また、適切な役割分担の下、国・県・近隣市町との相互連携はもとより、官民連携についても積極的に推進し、PPP/PFIなどの手法を用いて、整備や維持管理への民間活力の導入を進めていきます。

## 2 具体的な取組内容

### (1) 公共施設

#### ア 情報システムの構築

本市の公共施設を対象として、次の情報を整理し、一元化、共有化を図ることにより、公共施設マネジメントシステムとしてデータベース化します。このことにより、各施設の劣化状況や経営状況等を評価することが可能となり、全庁横断的に総合的な管理を推進します。

- ・ 施設情報（施設概要、建築年次、構造等）
- ・ 機能情報（修繕履歴、劣化状況等）
- ・ 管理情報（維持管理費、光熱水費等）
- ・ 利用状況（利用率、利用内容等）

#### イ 保有総量の最適化

公共施設については、データベース化した情報に基づき、客観的な観点から施設等の現況を把握・分析し、各施設におけるサービスの内容や水準の妥当性、効率的活用・集約化の可能性を検討し、施設等の保有総量の最適化を図ります。

平成24年度に策定した基本方針では、その後の50年間における施設保有総量(延床面積)について、次の2パターンで試算しています。今後、この試算結果を念頭に置き、財政的な観点からの効果についても留意しながら、公共施設の統廃合や複合化、再配置などの公共施設再編整備に取り組む必要があります。

(パターン1)

今後50年間、定率で削減していく場合、施設保有総量の44.5%の削減が必要。

(パターン2)

ファシリティマネジメント導入後15年間で削減する場合、31.6%の削減が必要。

出典：高松市ファシリティマネジメント推進基本方針（H24策定）

**(ア) 質の見直し**

今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行います。また、法令等により定められた内容や水準への適合について再確認し、適合していないものがあるときは、早急に改善を図ります。

**(イ) 量の見直し**

全庁横断的に、施設の必要性、必要とする総量や規模、他の施設との集約化について検討します。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討します。

**(ウ) 施設の集約化・複合化**

施設の集約化、統合や施設内における共用部分の効率化等を検討します。

検討に当たっては、本市の総合計画や都市計画マスタープランなど、まちづくりに関する方針を踏まえ、その規模、交通の利便性や高度利用の可能性等を考慮して検討します。

また、施設の複合化・統合に当たっては、これまでの施設利用者にとできるだけ不便をかけないように配慮する必要があります。

**(エ) 規模の適正化**

最適の保有水準とするため、施設の改修・建て替えに当たっては、規模の適正化を図ります。

**(オ) 収益の確保**

施設の移転改築、集約化、再編整備等に伴い余剰となった土地は、原則として売却します。平成18年度の地方自治法の改正により可能となった、行政財産の余裕面積の貸付け等を積極的に行い、施設から生み出す収益の確保を図ります。

**ウ 保有資産の有効活用**

転用可能施設や、余剰スペースなどを含む保有資産に関する情報を一元化するとともに、今後必要となる施設に関する情報を集約する仕組みづくりを行い、施設の利活用に関する全庁的な総合調整を実施します。

また、保有資産の一層の有効活用を図るため、必要に応じ用途変更・貸付・処分を積極的に実施するとともに、市民ニーズの変化や制度の変更に対応するため、不要となった施設などを積極的に転用することにより、有効活用を図ります。

## エ 施設の長寿命化

老朽化により更新が必要となる施設が短期間に集中することにより財政に及ぼす影響を軽減させるため、将来予測に基づく予防保全へ転換することにより、施設の長寿命化を図るとともに、長期的な視点に立った計画的な更新を実施し、財政負担の平準化を図ります。

### (ア) 長寿命化の目標設定

長寿命化の取組に当たっては、より実効性のあるものとするため、施設の耐用年数と更新経費について、基本的な数値目標を設定します。

※ 一般建築物における数値目標

- ・建築物の耐用年数は、原則として70年を目標とします。
- ・各年度の更新経費については、当分の間、現行水準並みを目標とし、大幅な増額を招かないように努めます。

### (イ) 劣化状況の把握

必要に応じ、施設長寿命化調査(劣化診断等)を行い、公共施設の劣化状況を正確に把握します。

### (ウ) 計画的な取組

長寿命化の手法等を取りまとめた「高松市公共施設長寿命化指針(平成27年3月策定)」(以下、「長寿命化指針」という。)に基づき、それぞれの更新時期や周期と、将来必要となる更新経費等を中長期的にまとめた保全計画として、「中長期保全計画」を策定し、計画的な維持管理に取り組みます。

なお、長寿命化が見込まれる期間が短期間であるなど、その費用対効果において十分な効果が得られないと見込まれる場合や、安全上の観点から建て替える必要がある場合などは長寿命化の対象から除きます。

また、本計画の内容については、本計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断の結果や、個別施設計画に記載した対策内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し、順次充実させていきます。

## オ 維持管理の効率化

施設にかかる維持管理経費を削減するとともに、保全費を平準化することなどにより歳出の抑制を図ります。光熱水費などの実態を把握し、効果的な運用等により経費の削減を図ります。

また、施設の特性に応じ、エスコ事業の導入を図ることなどにより、省エネルギー改修等を実施するなど、環境に配慮した施設運営を目指します。

## カ 民間活力の導入

公共施設の整備等を行う際には、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討し、効率的かつ効果的な整備を行うとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保します。

また、公共施設の運営等においても、指定管理者制度などの民間のノウハウをいかした効率的な維持管理を推進するとともに、利用料金制や収益型事業を積極的に活用し、民間の資金や創意工夫による、公的負担の抑制や施設の価値向上を図ります。

## キ ユニバーサルデザイン化

高松市ユニバーサルデザイン基本指針の趣旨を踏まえ、公共施設の修繕、更新等の際には、段差解消や分かりやすい案内表示の整備を行うなど、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の違いに関係なく、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備に努めます。

また、利用者や関係者の意見に耳を傾け、点検や改善に努めるなど、多様なニーズに応じたユニバーサルデザイン化を推進します。

## ク 脱炭素化

高松市地球温暖化対策実行計画の内容を踏まえ、公共施設の改修・更新等の際には、LED照明や高効率空調などの省エネ型設備の整備、ビルエネルギーマネジメントシステム等のエネマネ技術の導入、市有施設の使用電力の再生エネルギーの導入・利用の推進など、施設のZEB化・省エネ化に努めます。

また、導入可能な施設には、リース等の費用を抑えた手法を活用し、太陽光発電システムの導入を検討するとともに、施設の更新等の際には、導入施設の拡充を図ることで、脱炭素化を推進します。

## (2) インフラ施設

### ア 定期的な点検・診断の実施

定期的な点検により、劣化・損傷の程度や原因等を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について診断を実施します。

また、日常的な維持管理を通じて、知見やノウハウを蓄積し、必要な基準等の整備や技術力の確保に取り組むことで、点検・診断の精度向上を図ります。

さらに、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。

### イ 維持管理・更新計画の策定

施設の特長や劣化状況等に見合った最適な保全方法を検討し、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機

能の保持・保全を図る「予防保全型」の維持管理の導入を推進します。

各インフラ施設の特長や維持管理・更新に係る取組状況等を踏まえつつ、対策の優先順位の考え方を明確化し、その内容や実施時期を整理した上で、メンテナンスサイクルの核となる計画を、できるだけ早期に策定することにより、必要な修繕・更新等を効率的かつ効果的に実施します。

#### ウ 長寿命化・耐震化

利用者の安全性を確保し、インフラ施設の機能を保持するため、それぞれの長寿命化計画等に基づき、計画的かつ効率的な維持管理の実施を推進し、トータルコストの縮減と財政負担の平準化に努めます。

更新に当たっては、新たな技術や素材、工法等に関する情報収集に努め、長寿命化に活用可能な新技術を積極的に取り入れることで、最適な保全措置の実施による施設の長寿命化を図ります。

また、災害等の非常時におけるリスクや市民生活への影響を最小限に抑えるため、耐震診断の結果等を踏まえ、計画的な耐震化や防災対策、機能強化に取り組みます。

#### エ 配置と規模の適正化

インフラ施設は、地域社会、経済産業活動等の根幹を支える重要な基盤施設であることから、人口動向や社会情勢、財政状況の見通し等を勘案した上で、中長期的な視点をもって、計画的かつ効率的な整備や更新を行うとともに、各インフラ施設の役割や機能を踏まえて、配置と規模の適正化に取り組みます。

#### オ 情報の一元化と民間活力の導入

インフラ施設の維持管理に必要となる施設情報や点検結果、対策履歴等の情報の一元化及びデータベース化を進め、各種情報を用いた分析を行い、計画の策定や施設の維持管理・更新等に活用します。

また、民間の技術やノウハウ、資金等も活用することにより、インフラ施設の維持管理・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減を図ります。

さらに、PPP/PFI手法の導入についても検討し、民間活力の導入を進めていきます。

#### カ ユニバーサルデザイン化

インフラ施設の修繕、更新等の際には、通行等、直接的に市民が使用する施設については、段差解消や分かりやすい標識の整備を行うなど、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の違いに関係なく、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備に努めます。

また、利用者や関係者の意見に耳を傾け、点検や改善に努めるなど、多様なニーズに応じたユニバーサルデザイン化を推進します。

#### キ 脱炭素化

高松市地球温暖化対策実行計画の内容を踏まえ、自動車からのCO<sub>2</sub>排出量削減に向けて、持続可能な公共交通ネットワークを再構築し、公共交通の利用促進を図るとともに、自転車道や駐輪場の整備などの自転車利用環境の充実に取り組めます。

また、し尿等と下水の共同処理によるエネルギー効率の高い汚水処理の実施や公園の芝生化などにより、脱炭素化を推進します。

### 3 公共施設等総合管理計画の進行管理について

#### (1) 公共施設等総合管理計画の位置付けと進行管理

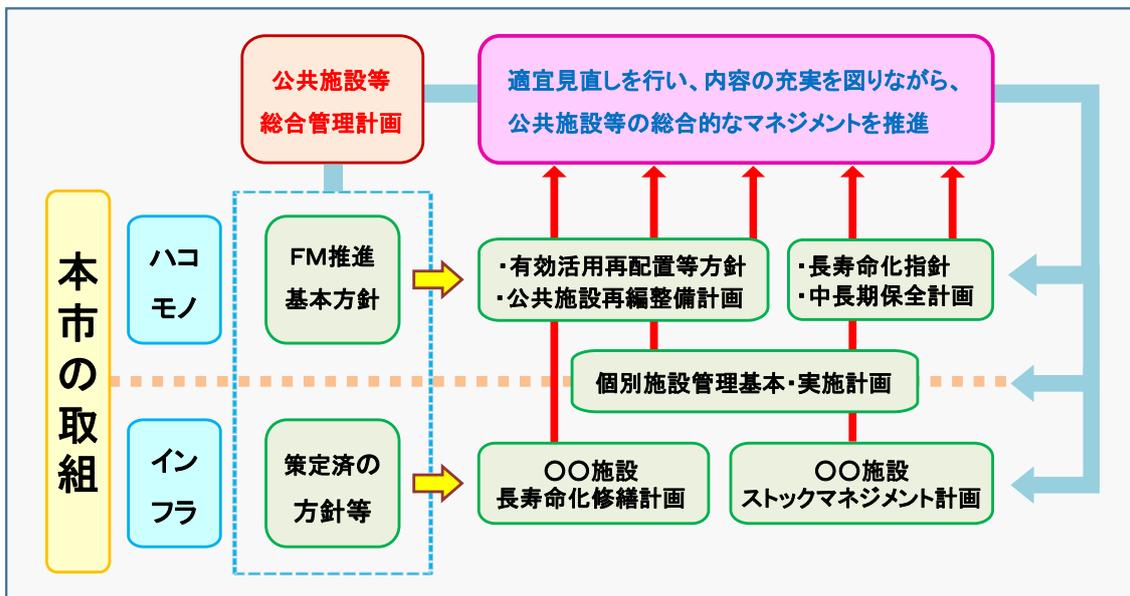
公共施設等は、その類型ごとに劣化状況や、今後の更新・維持保全に関する対応方法が異なることから、当面は、施設類型ごとの個別計画の推進を優先させる必要があります。本計画は、これらの個別計画を統括する全体計画として位置付け、公共施設とインフラ施設を合わせて、公共施設等の一体的・総合的なマネジメントの推進を図るものです。

なお、P D C Aサイクル等の進行管理手法は、まずは、施設類型ごとの個別計画において実施し、本計画のフォローアップを行う中で、公共施設等全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討を行います。

#### (2) フォローアップの実施について

現段階では、施設類型によっては、長寿命化や将来の更新・維持保全の考え方が整理されていないものもあり、本計画は、今後、施設類型ごとに策定された、長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図ります。

図表 1 3 「公共施設等総合管理計画」フォローアップの概念図



## 4章 推進体制

### 1 推進体制の構築

現在、ファシリティマネジメントの推進については、財政・建築部門などとの連携を図り、総合調整を行うため財産経営課ファシリティマネジメント推進室を設置し、取組の推進を図っています。今後、公共施設等の総合的な管理を効率的・機能的に行うためには、インフラ施設を含めたマネジメントを、更に推進する体制の構築を検討する必要があります。

また、ファシリティマネジメント推進室を中心に、財政局担当の副市長をトップに関係局長等で構成する「高松市ファシリティマネジメント推進委員会」、公共施設所管課等の所属長で構成する「高松市ファシリティマネジメント推進プロジェクトチーム」、プロジェクトチームのメンバーが指名した職員で構成する「ワーキンググループ」を設置し、全庁横断的な体制とすることにより、公共施設等総合管理計画の進行管理やフォローアップを実施します。

#### (1) 全庁的な統括

ファシリティマネジメントの取組と、インフラ施設の長寿命化対策等は、現状では、個別に取組が進められていますが、将来的には、一体としたマネジメントの実施により、財政負担の軽減化や年度ごとの平準化を行う必要があります。

そのためには、ファシリティマネジメント推進部門を始め、財政部門、建築部門、企画部門、都市整備部門、企業会計部門が協議・連携を行いながら、本市のまちづくりに関する各種の計画や、施設類型ごとの長寿命化計画などとの総合調整を行い、全庁的に統括的な計画の推進を図る必要があります。

また、公共施設等総合管理計画の推進に伴う、事業優先度や予算配分の仕組みについても、連携して検討を行います。

#### (2) 公共施設等全般の統括

公共施設については、ファシリティマネジメント推進部門において、公共施設マネジメントシステムの運用管理、長寿命化指針に基づく中長期保全計画作成の支援など、マネジメント業務を統括することとしています。一方、インフラ施設については、保有量が膨大であり、施設類型によっては、維持管理や更新の考え方が異なるものもあることから、公共施設等全般を統括する効果的な手法については、今後、検討を行う必要があります。

#### (3) 情報管理・共有化の必要性

公共施設等の総合的なマネジメントを推進するためには、全ての施設情報を一元的に管理し、全庁的な共有化を図る必要があります。現状では、ファシリティマネジメントの取組として、公共施設の情報は一元化されており、その情報を基に、

施設の集約化や統廃合に取り組んでいます。

しかし、インフラ施設のデータは、所管部署ごとに個別に保有・管理されており、そのデータベース化や全庁的な共有方策が課題となっています。

今後は、固定資産台帳等の公会計情報の活用やインフラ施設を含めた全庁的なデータベースの構築についても、検討を進めることとします。